

■日時

令和3年8月2日（月）午後7時30分～午後9時15分

■会場

亀岡市役所 1階 市民ホール

■議事

- 1 開会
- 2 亀岡中学校ブロック、東輝・詳徳中学校ブロックの取組について
- 3 育親中学校ブロックの取組について
- 4 別院中学校ブロックの取組について
- 5 その他
- 6 閉会

■意見交換発言内容

会長 (教育部長)	まず、事務局から亀岡中学校ブロックならびに東輝・詳徳中学校ブロックの取組について説明いただきたい。  【事務局説明】  亀岡中学校ブロックと東輝・詳徳中学校ブロックの取組について、御意見を承りたい。
委員	この地域については、学校規模適正化の方針に沿って地域の実情に合わせて順番に進めているように感じる。東輝・詳徳中学校ブロックにおいては、安全啓発活動を実施されているが、その結果について何か課題等があれば教えていただきたい。
事務局	新聞等でも報道されたが、篠町森の人道橋が供用開始になった。新たな通学路については保護者、学校、教育委員会と合同で一緒に歩いて点検をしてきた。ただし、危険と思われる箇所はまだ存在するため、そこについては、保護者や地域の方に見守をお願いしている。また、通学路の安全啓発を不定期ではあるが実施しているところである。
委員	校区変更に伴って通学路が変更されたが、変更後の通学路に関して地域や保護者との繋がりをどのように構築していったか。

事務局	通学路が変更することについては、保護者や教員と共に通学路の安全確認をしてきた。その中で、危険と思われる箇所についてはその都度皆さんと協議をしてきた。優先順位はあるが、通学路について安全対策を考えている。それについては保護者や地域住民、道路管理者と調整しながら安全対策を進めなければならないと感じているところである。
委員	校区が変更する際に、通学路の設定基準等はあるのか。
事務局	通学路については特に基準はないが、学校と保護者で安全か等を確認しながら通学路を決めていく。
委員	その場合、事故があった時に通学路が原因だろう、となった時の責任の所在はどこになるのか。あくまでも運転手の責任になるのか。
会長	通学路の決定については、学校長が決めることとなっているが、保護者の声を聞きながら設定していく。事故が起きる原因には様々なものがある。運転手や施設上の問題などが考えられるため、責任は、その原因により分かれてくる部分があるので一概にどこに責任が生じるかは言えない。
委員	現実的には様々な要因が絡んでくるのはわかるが、事故が起きた時に対応をするのは通学路を決めた人なのか。自動車と歩行者がいる道路は基本的に安全ではない、という見方をするのが普通である。歩道がない箇所を通学させることへの疑問やその対策として地域の安全対策委員に見守りしてもらっていることなど地域との繋がりで見ればとても素晴らしいがそれをいつまで続けるのか疑問を感じる。事故を未然に防ぐための活動が啓発運動ばかりなので、そろそろ現実的な対策をすべきであるかと感じるところである。
会長	次に、育親中学校ブロックの取組について、事務局から説明をお願いしたい。  【事務局説明】  これまでの取組や今後の進め方等について御意見を承りたい。
委員	この地域の一番の課題は、児童生徒数が減少傾向であることと複式学級が存在することだが、取組過程の資料からは各取組における課題が読み取れないので、今後資料の中でどのような課題があるのかを示していくとわかりやすいのではないかと思う。
会長	単に現状を示すだけでなく、どのようなことが課題であるかを示して協議

	<p>を始める必要があるということであるので、その点については事務局にしっかりと受け止めていただき、今後の地域や保護者の説明で示せるようにしていただきたい。</p>
会長	<p>次に、別院中学校ブロックの取組について、事務局から説明をお願いしたい。</p> <p><b>【事務局説明】</b></p>
会長	<p>これまでの取組や今後の進め方等について御意見を承りたい。</p>
委員	<p>最終案ということで説明したということだが、7月のブロック協議会で出席していた各委員はこの案で進めていくと認識されたのか。ブロック協議会では各委員からどのような意見があったのか。</p>
事務局	<p>ブロック協議会では時期を初めて示したため、その時出席していた委員からこの時期について他の保護者にも説明し、意見を聞いてほしいとあった。一方で、時期を示したということについて、学校がなくなること自体は寂しいが早く方針を出して進めていかなければならないという意見もいただいた。子どもたちのことを考えると早く進める必要があるのではないかという意見もあったところである。</p>
委員	<p>7月末の説明会後のブロック協議会の取扱いについてはどのように考えているか。</p>
事務局	<p>ブロック協議会では、7月末の説明会と並行しながら地域別推進協議会や教育委員会の事務手続きを進めていくということで、会議を終えている。西別院町においては、地域の団体である学校統廃合問題検討会議でも8月4日に説明をすることになっている。事務手続きも並行して進めるということで、改めてこの後ブロック協議会を開催するというではなく、これまでの意見や説明会でいただいたアンケート、この地域別推進協議会の意見など全てを教育委員会に報告することになる。</p>
委員	<p>7月15日に最終案をお示ししてそれぞれ受け止め方が違うと思うが、ブロック協議会ではこの最終案のままで地域別推進協議会に入ると了承が得られたという認識でいいか。</p>
事務局	<p>ブロック協議会において、説明会と地域別推進協議会、教育委員会について並行して進めていくことをお伝えし、会議を終えているので、事務局としてはそのように認識している。</p>

会長	<p>資料「意見書」の最後のページの一番下には、東別院町の保護者は多数の話し合いをして、意見を固めてきた。西別院町の自治会や保護者が南桑中学校の編入を希望されているなら、東別院単体で東別院小中一貫校としてこれまでのように特認校制度を継続しつつ運営してほしいという声もある。</p> <p>地域としてはアンケートからも分かるように別院中学校を希望している人が多い。編入については反対が多い。西別院町と東別院町で意見が異なっているというのは事実。案について両町の保護者は内容自体を了承したというものではなく、意見を聞くことで進めていくというのが先ほどの説明の内容である。</p>
委員	<p>時系列があっているか分からないが、最終案を示したあとに反対の意見書が来たという認識でいいか。</p>
事務局	<p>そのとおりだ。東別院町からはこれまでも反対の意見は多くいただいている。ブロック協議会では最終案として時期も示して、賛成されたわけではないが、最終案に対する保護者への説明と地域別推進協議会、教育委員会の開催の事務手続きは並行して進めていくということになり、説明会を開催したところ、あらためて多くの意見をいただいた。</p>
委員	<p>その事務手続きとは何を意味するのか。</p>
事務局	<p>スケジュールにも示した通り、各協議会と教育委員会を開催することについてである。</p>
委員	<p>現場の人間という立場として、子どものために何を選択するか、というのが重要だと思う。小規模校にも大規模校にもいた経験があるが、小規模校でできないことや大規模校でできないことの両方あるのも理解している。どっちが100%良くてどっちがいい選択肢なのかというのはどのシステムを取ってもないと思う。義務教育学校については、なぜそのようなシステムを国が出したのか。それは小中一貫というものが根幹にある。それでもどちらにもメリットとデメリットがある。それを認識したうえで検討し選択していかなければならない。</p>
委員	<p>休校期間中に改めて学校とは何かを考えた。それは最終案の趣旨に記載してあることに尽きると思う。メリットを信じて義務教育終了時に自立できるようにするには小中一貫教育が重要と感じる。意見書を拝見して、学校教育に携わる者として責務を感じる次第である。</p>
委員	<p>様々なことを前向きにとらえて、地域住民や保護者と共通認識を持ったうえで進めていくことが重要であるし、通学路の安全などに配慮しながら進めていくべきだ。</p>

委員	統廃合の経験はないが、別院中学校ブロックの説明を聞いている限りは、今の学校が好きという気持ちと新しい学校になる不安が表れていると感じる。それをどのように解消していくのかを努力するのが教育委員会である。小中一貫教育の良さなど、それらを統合の対象の保護者にどのように伝えるかが重要だ。
会長	本日の協議事項は以上で終了しました。全体を通してなにかありますでしょうか。
委員	どのブロックも保護者や関係者に十分な理解が得られていないのが亀岡市の学校規模適正化の現状だと思う。教育の根本にかかわるところは保護者にしっかりと説明をして、教育効果を高めていくことが今後の亀岡市には重要である。
会長	他に何もなければこれで会議を閉じさせていただく。  (会議終了)